

2-(5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

課外活動への支援(令和2年度実績)

芸術学部のみ

活動支援の名称	学内・学外	給付・貸与	1件あたりの金額	令和元年度採用人数	要件	申込方法
優秀学生賞	学内	給付	50,000	53	3年次終了時点までの成績や研究制作実績を評価し、研究・制作活動に秀でた優秀な4年次生を表彰する。1人あたり50,000円を支給。	申込不要
海外留学補助(交換留学) ※1	学内	給付	100,000～120,000	0	留学渡航先により、1人あたり100,000円(アジア圏内)～120,000円(欧米圏内)を支給。	国際交流センターを通じて申請。(随時)
就職活動支援 ※1	学内	給付	5,000	202	1人あたり5,000円を支給	キャリアデザインセンターを通じて申請。(随時)
創作・研究活動補助 ※1	学内	給付	上限なし (全件合計で上限2,000,000)	6	申請に基づき創作・研究活動に必要な額を精査し支給	5月上旬に募集要項を公開。6月中旬に申請締切。教支援グループにて申請書を受け取り、計画書等と合わせて申請。
対外文化活動補助 ※1	学内	給付	上限50,000	7	1回の活動で最大50,000円を支給	教支援グループにて申請書を受け取り、DM等と合わせて申請。(随時)

※1…蒼山会(京都芸術大学保護者会)による支援

2-(5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

奨学金(令和2年度実績)

通信教育部芸術学部・芸術研究科(通信教育)

奨学金の名称	学内・学外	給付・貸与	1人あたりの月額平均支給額	令和2年度採用人数	要件	申込方法	
学習支援奨学金(大学院)	学内	給付	12,500	2	学習が通算3年目以上となる場合に授業料を2割減免。	個別の申込不要。 授業料請求時に大学にて一括処理(授業料請求から奨学金分を減免する)。	
学習支援奨学金(学部:芸術学科)	学内	給付	3,850	155	同一コースでの学習が通算5年目以上となる場合に授業料を2割減免(2013年度までの適用者は3割減免)。 ただし、下記の年限退学時再入学奨学金受給者、卒業後再度入学奨学金受給者、併修生奨学金受給者への重複支給は行わない。		
学習支援奨学金(学部:日本画・洋画)	学内	給付	4,617	131			
学習支援奨学金(学部:陶芸・染織)	学内	給付	5,000	58			
学習支援奨学金(学部:写真・デザイン科)	学内	給付	5,383	229			
年限退学時再入学奨学金(大学院)	学内	給付	12,500	0	年限退学時再入学制度(在籍年限終了の翌年度に同一分野に入学)による入学者に在籍期間を通じて授業料を2割減免。		
年限退学時再入学奨学金(学部:芸術学科)～2013年度生	学内	給付	5,775	2	年限退学時再入学制度(在籍年限終了の翌年度に同一コースに入学)による入学者に在籍期間を通じて授業料を2割減免(2013年度までの適用者は3割減免)。 ※2018年度学費改訂あり		
年限退学時再入学奨学金(学部:芸術学科)2014年度生～	学内	給付	3,850	60			
年限退学時再入学奨学金(学部:日本画・洋画)～2017年度生	学内	給付	4,617	14			
年限退学時再入学奨学金(学部:日本画・洋画)2018年度生～	学内	給付	5,000	12			
年限退学時再入学奨学金(学部:陶芸・染織)～2017年度生	学内	給付	5,000	4			
年限退学時再入学奨学金(学部:陶芸・染織)2018年度生～	学内	給付	5,383	8			
年限退学時再入学奨学金(学部:写真・デザイン科)～2013年度生	学内	給付	8,075	1			
年限退学時再入学奨学金(学部:写真・デザイン科)2014年度生～	学内	給付	5,383	79			
内部進学奨学金(大学院)	学内	給付	12,500	79	内部進学制度(通信教育部芸術学部または大学院芸術研究科(通信教育)を卒業・修了)による入学者に在籍期間を通じて授業料を2割減免(2013年度までの適用者は3割減免)。		
卒業後再度入学奨学金(学部:芸術学科)	学内	給付	3,850	4	卒業後再度入学制度(コース卒業後、同一コースまたは別コースに入学)による入学者に在籍期間を通じて授業料を2割減免(2013年度までの適用者は3割減免)。 ※2016年度出願で制度終了		
卒業後再度入学奨学金(学部:日本画・洋画)	学内	給付	4,617	0			
卒業後再度入学奨学金(学部:陶芸・染織)	学内	給付	5,000	0			
卒業後再度入学奨学金(学部:写真・デザイン科)	学内	給付	5,383	0			
本学園卒業生・修了生に対する奨学金(学部:芸術教養学科)	学内	給付	4,167	17	芸術教養学科に在籍する本学園(※)卒業生・修了生に対し在籍期間を通じて授業料を50,000円減免。	入学志願書に必要事項を記入。 学内で対象者であることを確認後、入学手続き金請求から入学金100,000円を減免する。	
本学園卒業生・修了生の子女に対する奨学金(大学院)	学内	給付	入学時のみ	1	本学園(※)卒業生・修了生の子女が大学院芸術研究科(通信教育)に入学する際、入学金100,000円を免除。		
在学生の保護者または学費支弁者に対する奨学金(大学院)	学内	給付	入学時のみ	0	京都芸術大学・大学院(通学部)、京都芸術デザイン専門学校在学生の保護者または学費支弁者が芸術研究科(通信教育)に入学する際、入学金30,000円を免除。		
本学園卒業生・修了生の子女に対する奨学金(学部)	学内	給付	入学時のみ	1	本学園(※)卒業生・修了生の子女が通信教育部に入学する際、入学金30,000円を免除。		
在学生の保護者または学費支弁者に対する奨学金(学部)	学内	給付	入学時のみ	2	京都芸術大学・大学院(通学部)、京都芸術デザイン専門学校在学生の保護者または学費支弁者が通信教育部に入学する際、入学金30,000円を免除。		
指定校入学者に対する奨学金(学部)	学内	給付	入学時のみ	3	指定校から本学に入学する際、入学金30,000円を免除	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、入学手続き金請求から入学金30,000円を減免する。	
在学生の保護者または学費支弁者に対する奨学金(学部:芸術教養学科)	学内	給付	4,167	8	芸術教養学科に在籍する京都芸術大学・大学院(通学部)、京都芸術デザイン専門学校在学生の保護者または学費支弁者に対し在籍期間を通じて授業料を50,000円減免。	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、授業料請求から奨学金分を減免する。	
高等教育の修学支援新制度(授業料減免)	学外	給付	130,000	23	非課税世帯130,000円を上限とし、それに準ずる世帯ではその3分の2または3分の1を減免(年1回)	希望者は大学へ申込書一式提出。 学内審査を経て、大学より日本学生支援機構へ申請。	
	学外	給付	86,700	3			
	学外	給付	43,400	2			
高等教育の修学支援新制度(入学金減免)	学外	給付	30,000	19	非課税世帯30,000円を上限とし、それに準ずる世帯ではその3分の2または3分の1を減免(年1回) ※入学年度採用のみ		
	学外	給付	20,000	2			
	学外	給付	10,000	2			
高等教育の修学支援新制度(給付型)	学外	給付	51,000	23	非課税世帯51,000円を上限とし、それに準ずる世帯ではその3分の2または3分の1を支給(年1回)		
	学外	給付	34,000	3			
	学外	給付	17,000	3			
日本学生支援機構奨学金(学部:第一種)	学外	貸与(無利子)	7,333	0	夏期スクーリング受講時に奨学金貸与(年間1回)。		
日本学生支援機構奨学金(学部:第二種)	学外	貸与(有利子)	10,000	0	夏期スクーリング受講時に奨学金貸与(年間1回)。		
日本学生支援機構奨学金(学部:第一種)	学外	貸与(無利子)	7,333	1	冬期スクーリング受講時に奨学金貸与(年間1回)。		
日本学生支援機構奨学金(学部:第二種)	学外	貸与(無利子)	9,167	1	冬期スクーリング受講時に奨学金貸与(年間1回)。		
日本学生支援機構奨学金(大学院:第一種)	学外	貸与(無利子)	88,000	1	修了年限(2年間、24ヶ月)、毎月貸与。		
日本学生支援機構奨学金(大学院:第二種)	学外	貸与(有利子)	130,000	1	修了年限(2年間、24ヶ月)、毎月貸与。		

※京都芸術大学・大学院(通学部・通信教育部)、京都芸術短期大学、京都芸術デザイン専門学校(旧京都国際文化専門学校)、藤川学園

2-(5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

課外活動への支援(令和2年度実績)

通信教育部芸術学部・芸術研究科(通信教育)

活動支援の名称	学内・学外	給付・貸与	1件あたりの金額	令和元年度採用人数	要件	申込方法
学生創作研究助成金制度 ※1	学内	給付	77,200	5	優れた創作・研究活動およびそれらの発表普及活動を行う学生に対して助成金を支給する制度。 助成金額は1件あたり上限20万円。申請書類による審査を経て暫定的助成額を6月に決定し通知する。最終的助成金額は実施報告書による審査を経て、2月に決定し支給する。 学生委員会特別制作助成金ワーキンググループにより審査・運営。	規程の様式にて募集期間内(4/1～5/31)に申請。
学習会活動支援	学内	—	—	7	学生が自主的に開催する学習会に対して、一定の基準を満たす場合に、学生からの申請により教員を派遣する場合がある。その場合の派遣にかかる経費を大学で負担する。	実施1ヶ月前までに大学へ申込。